

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年11月13日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社ミズホメディー

【英訳名】 MIZUHO MEDY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 唐川 文成

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【最寄りの連絡場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期累計期間	第41期 第3四半期累計期間	第40期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	2,941,405	3,565,193	4,961,751
経常利益 (千円)	58,255	312,621	524,731
四半期(当期)純利益 (千円)	39,082	242,317	395,205
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	464,548	464,548	464,548
発行済株式総数 (千株)	2,381	4,762	2,381
純資産額 (千円)	1,540,513	2,019,550	1,896,582
総資産額 (千円)	2,976,960	3,569,089	4,041,999
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.21	50.88	82.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			50
自己資本比率 (%)	51.7	56.6	46.9

回次	第40期 第3四半期会計期間	第41期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	12.51	4.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額を算定しております。なお、第40期の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の各種政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとする新興国経済の減速や米国の政策動向など世界経済の不確実性による影響に加え、地政学的リスクの高まりもあり、先行きは不透明な状況が続いています。

体外診断用医薬品業界におきましては、インフルエンザウイルスやノロウイルスなどによる感染症の集団発生への対応を背景に、感染症の早期診断に対する国民の意識が高まり、医療への期待は「治療」から「予防」や「ケア」へとシフトしてきております。診療の現場におきましても、患者それぞれの状態に合わせた適切な医療を、効果的かつ効率的に提供する体制を構築する必要があることから、早期診断及び早期治療の重要性の認識は、さらに高まっております。特に感染症分野では、小児・老人医療における感染拡大の防止や院内感染の予防対策など早期治療に有用な検査技術の需要は世界的に広がっており、国内外を問わず微生物検査や遺伝子検査の技術革新のスピードは速まっております。このように、体外診断用医薬品関連企業にとっては、医療現場のニーズに応える診断薬の開発、さらには海外市場を視野に入れた製品開発が求められる状況となっております。

このような環境のなか、当社は、医療現場からの様々なニーズに応えるために、POCTメーカーとして新しい検査技術や新製品の開発を推進するとともに、既存製品の改善や改良にも尽力してまいりました。また、積極的な営業活動により主力製品や新製品の売上拡大に努めるとともに、競争力強化のために生産性の向上にも注力するなど、様々な経営施策を継続的に推進し、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第3四半期累計期間の売上高は、35億65百万円（前年同期比21.2%増）となりました。

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであります。市場分野別の売上高は以下のとおりであります。

病院・開業医分野におきましては、インフルエンザ検査薬は、主に機器試薬システムの機器の累計販売台数の増加に伴い、試薬の売上高が伸長したことにより、インフルエンザ検査薬全体の売上高は15億94百万円（前年同期比22.2%増）となりました。また、アデノウイルス検査薬などのその他感染症項目の検査薬も増収基調を維持するとともに、前事業年度に発売を開始したマイコプラズマ検査薬やRSV/ヒトメタニューモウイルス検査薬なども売上高に貢献し、病院・開業医分野全体の売上高は31億32百万円（前年同期比23.2%増）となりました。

OTC・その他分野におきましては、妊娠検査薬は、他社の新規参入や価格競争により売上高は伸び悩みましたが、排卵日検査薬は、武田コンシューマーヘルスケア株式会社向け製品の売上高が堅調に増加したことにより、OTC・その他分野全体の売上高は4億32百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

利益面につきましては、主に研究開発費や人件費などの販売費及び一般管理費が増加したものの、増収に伴う売上総利益の増加がこれらを上回り、営業利益は3億11百万円（前年同期比445.3%増）、経常利益は3億12百万円（前年同期比436.6%増）、四半期純利益は2億42百万円（前年同期比520.0%増）となりました。

なお、インフルエンザ検査薬は、当社の売上高の約50%を占める主力製品であり、インフルエンザの流行時期は冬季であることから、売上高及び営業利益が、第1四半期会計期間（1～3月）及び第4四半期会計期間（10～12月）に集中する傾向にあります。このような傾向に対応するため、当社は、非季節性及び夏季流行性の感染症などその他感染症項目の検査薬の拡充に努め、インフルエンザ検査薬への依存度の軽減及び季節変動の平準化を図っております。

機器試薬システムの試薬の売上高が伸長していることを主因としてインフルエンザ検査薬の売上高が増加しているため、売上高及び営業利益が第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向は依然として変わりはないものの、その他感染症項目の検査薬の拡充に伴い、第2四半期会計期間及び第3四半期会計期間の売上高の底上げは着実に進んでおります。その結果、直近2事業年度では営業損失を計上していた第2四半期会計期間及び第3四半期会計期間において、当事業年度（第41期）は、僅かながらも営業利益を計上しております。

第41期（平成29年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益は、以下のとおりであります。なお、第4四半期会計期間につきましては、未経過であるため記載しておりません。

第41期（平成29年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第41期 合計
売上高	1,631	897	1,036		3,565
内インフルエンザ検査薬の売上高	1,093	213	287		1,594
営業利益	287	11	12		311

（ご参考）直近2事業年度の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益又は営業損失

第40期（平成28年12月期）

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第40期 合計
売上高	1,464	688	788	2,020	4,961
内インフルエンザ検査薬の売上高	961	138	205	1,120	2,425
売上高の四半期百分率	29.5%	13.9%	15.9%	40.7%	100%
営業利益又は営業損失( )	189	48	83	472	529

第39期（平成27年12月期）

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第39期 合計
売上高	1,464	544	605	1,468	4,082
内インフルエンザ検査薬の売上高	1,010	46	69	842	1,969
売上高の四半期百分率	35.9%	13.3%	14.8%	36.0%	100%
営業利益又は営業損失( )	327	156	87	305	388

- （注）1．インフルエンザ検査薬には、「クイックチェイサー Flu A,B」、「クイックチェイサー Auto Flu A,B」及び富士フイルム株式会社向け機器試薬システムの試薬が含まれております。
- 2．第39期（平成27年12月期）の各四半期会計期間の売上高及び営業利益又は営業損失( )につきましては、有限責任監査法人トーマツによるレビューを受けておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ4億72百万円減少し、35億69百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加2億98百万円、電子記録債権の増加1億96百万円及びたな卸資産の増加1億28百万円があったものの、受取手形及び売掛金の減少11億8百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ5億95百万円減少し、15億49百万円となりました。これは主に、電子記録債務の増加92百万円があったものの、短期借入金の減少3億78百万円、未払法人税等の減少1億16百万円、支払手形及び買掛金の減少68百万円、流動負債のその他に含まれている未払消費税等の減少65百万円及び長期借入金の減少61百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ1億22百万円増加し、20億19百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加1億23百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は2億94百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,762,800	4,762,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	4,762,800	4,762,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日 (注)	2,381,400	4,762,800		464,548		274,548

(注) 普通株式1株につき2株の株式分割による増加であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,380,400	23,804	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	2,381,400		
総株主の議決権		23,804	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。  
2. 平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。発行済株式につきましては、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミズホメディー	佐賀県鳥栖市藤木町 5番地の4	100		100	0.0
計		100		100	0.0

- (注) 1. 上記自己保有株式には、単元未満株式68株は含まれておりません。  
2. 平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。自己株式等につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	75,601	373,667
受取手形及び売掛金	1,949,578	840,598
電子記録債権	83,428	280,328
商品及び製品	256,194	373,929
仕掛品	272,821	274,915
原材料	217,931	226,936
その他	62,917	55,762
貸倒引当金	1,150	589
流動資産合計	2,917,323	2,425,547
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	284,702	270,943
土地	466,336	466,336
その他（純額）	172,673	197,004
有形固定資産合計	923,712	934,284
無形固定資産	5,724	7,634
投資その他の資産	195,239	201,622
固定資産合計	1,124,676	1,143,542
資産合計	4,041,999	3,569,089

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	341,240	272,925
電子記録債務		92,038
短期借入金	459,420	81,420
未払法人税等	132,719	15,961
賞与引当金	26,184	80,095
返品調整引当金	2,242	1,913
その他	367,221	216,109
流動負債合計	1,329,028	760,462
固定負債		
長期借入金	184,330	123,265
退職給付引当金	266,567	270,643
役員退職慰労引当金	364,458	395,022
その他	1,033	145
固定負債合計	816,389	789,076
負債合計	2,145,417	1,549,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	464,548	464,548
資本剰余金	274,548	274,548
利益剰余金	1,157,384	1,280,637
自己株式	291	537
株主資本合計	1,896,189	2,019,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	393	353
評価・換算差額等合計	393	353
純資産合計	1,896,582	2,019,550
負債純資産合計	4,041,999	3,569,089

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
売上高	2,941,405	3,565,193
売上原価	1,045,957	1,306,864
売上総利益	1,895,448	2,258,329
返品調整引当金戻入額	1,361	329
差引売上総利益	1,896,810	2,258,659
販売費及び一般管理費	1,839,603	1,946,698
営業利益	57,206	311,960
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	12
受取手数料	897	890
生命保険配当金	514	521
為替差益	1,929	395
その他	61	47
営業外収益合計	3,422	1,867
営業外費用		
支払利息	2,372	1,206
営業外費用合計	2,372	1,206
経常利益	58,255	312,621
税引前四半期純利益	58,255	312,621
法人税、住民税及び事業税	29,355	63,663
法人税等調整額	10,182	6,640
法人税等合計	19,172	70,304
四半期純利益	39,082	242,317

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形及び売掛金	16,400千円	千円
電子記録債権	16,047千円	12,853千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

当社は、主として冬季に集中して需要が発生する製品の販売を行っているため、通常、第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
減価償却費	46,874千円	55,370千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	88,111	37	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	119,063	50	平成28年12月31日	平成29年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円21銭	50円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	39,082	242,317
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	39,082	242,317
普通株式の期中平均株式数(株)	4,762,759	4,762,510

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

株式会社ミズホメディー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミズホメディーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミズホメディーの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。